

【2024年4月17日発行】

=====
■ 人事労務マガジン／特集第220号 ■
=====

▽▼人事労務マガジン編集部からのお知らせ▲△

厚生労働省 X・Facebook は、厚生労働省の公式アカウントです。健康・医療、福祉・介護、雇用・労働、年金など、皆さまの暮らしを支える情報をお届けしているので、ぜひフォローしてください。

<厚生労働省公式 X>

<https://twitter.com/mhlwtwitter>

<厚生労働省公式 Facebook>

<https://www.facebook.com/mhlw.japan>

【目次】

- ・ 団体等検定制度を今年3月に創設しました

【トピック1】団体等検定制度を今年3月に創設しました

民間の団体や企業が独自に実施する労働者の職業能力検定を厚生労働大臣が認定する制度が、2024年3月から始まりました。

この認定は、民間の団体や企業が独自に行う検定の枠組みを認定するものです。認定を受けた検定は、「厚生労働省認定」と表示することができ、専用ロゴマークを使用できます。認定を受けるためには、以下①～③等の要件を満たす必要があります。

- ①合格者に対して手当の支給や、採用・昇進の考慮要素となること
- ②学科試験と実技試験から構成され、客観的に評価されること
- ③技能検定その他の国家資格等と競合しないこと

【詳細はこちら】

団体等検定制度(厚生労働省ウェブサイト)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/ability_skill/dantaitou/index.html